



# 山形県公報

平成23年12月2日(金)  
第2299号  
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 公共測量の実施の通知……………(農村整備課) ……1165
- 県道の供用の開始……………(置賜総合支庁建設総務課) ……同
- 道路の区域の変更……………(庄内総合支庁建設総務課) ……同

### 公 告

- 県営住宅入居者の一般公募……………(庄内総合支庁建築課) ……1166
- 一般競争入札の公告……………(会 計 局) ……1169
- 平成24年度山形県立高等学校入学者選抜に係る推薦入学者選抜の募集人員……………(教育委員会) ……1170

## 告 示

### 山形県告示第1001号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、山形地方法務局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成23年12月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施する地域  
米沢市大町五丁目(一部)、鍛冶町(一部)、川井小路、栄町(一部)、桜木町(一部)
- 2 公共測量を実施する期間  
平成23年11月28日から平成24年11月30日まで
- 3 作業の種類  
公共測量(登記所備付地図作成基準点設置作業及び細部測量)

### 山形県告示第1002号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建設総務課において平成23年12月2日から同月15日まで縦覧に供する。

平成23年12月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路 線 名 米沢環状線
- 2 供用開始の区間 米沢市万世町片子537番1から  
同 631番2まで
- 3 供用開始の期日 平成23年12月2日

### 山形県告示第1003号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成23年12月2日から同月15日まで縦覧に供する。

平成23年12月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県 道

- 2 路線名 酒田松山線  
3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                                  | 旧新の別 | 敷地の幅員                                 | 延 長                          |
|--------------------------------------|------|---------------------------------------|------------------------------|
| 酒田市砂越字小形33番4地先から<br>同 飛鳥字堂之後38番1地先まで | 旧    | 58.0 <small>メートル</small><br>}<br>11.0 | <small>メートル</small><br>2,665 |
| 酒田市砂越字小形156番2から<br>同 飛鳥字大林148番1まで    |      | 75.0 <small>メートル</small><br>}<br>12.0 | <small>メートル</small><br>2,364 |
| 同 上                                  | 新    | 75.0 <small>メートル</small><br>}<br>12.0 | 同 上                          |

## 公 告

公営住宅法（昭和26年法律第193号）第22条第1項の規定により、山形県営住宅の入居者の一般公募を次のとおり行う。

平成23年12月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 県営住宅の名称等

| 名 称               | 所 在 地              | 規 格  |                               | 公 募<br>戸 数 | 区 分              | 家 賃                     |                                    |                                    |                                    |                                    | 金 敷    | 摘 要                      |                                    |
|-------------------|--------------------|------|-------------------------------|------------|------------------|-------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|--------|--------------------------|------------------------------------|
|                   |                    | 住宅形式 | 1戸当たり<br>住戸専用<br>面積<br>平方メートル |            |                  | 収入が<br>104,000円<br>以下の者 | 収入が104,000円<br>を超え123,000円<br>以下の者 | 収入が123,000円<br>を超え139,000円<br>以下の者 | 収入が139,000円<br>を超え158,000円<br>以下の者 | 収入が158,000円<br>を超え186,000円<br>以下の者 |        |                          | 収入が186,000円<br>を超え214,000円<br>以下の者 |
| 県営東部アパ<br>ート3号    | 鶴岡市朝陽町6<br>-6      | 3DK  | 58.0                          | 1          | 一般用              | 14,800                  | 17,000                             | 19,500                             | 22,000                             | 25,100                             | 29,000 | 3月分<br>の家賃<br>に相当<br>する額 |                                    |
| 同 茅原アパ<br>ート1号    | 同 茅原字草<br>見鶴16-1   | 同    | 63.5                          | 1          | 同                | 16,600                  | 19,200                             | 21,900                             | 24,700                             | 28,300                             | 32,600 |                          |                                    |
| 同 川南アパ<br>ート1号    | 酒田市若宮町二<br>丁目1-1   | 2DK  | 51.2                          | 1          | 同                | 15,400                  | 17,800                             | 20,400                             | 23,000                             | 26,200                             | 30,300 |                          |                                    |
| 同 2号              | 同 1-2              | 同    | 51.2                          | 1          | 同                | 15,600                  | 18,000                             | 20,500                             | 23,200                             | 26,500                             | 30,600 |                          |                                    |
| 同 5号              | 同 1-5              | 3K   | 55.7                          | 7          | 同                | 16,900                  | 19,500                             | 22,300                             | 25,200                             | 28,800                             | 33,200 |                          |                                    |
| 同 鳥海アパ<br>ート3号(C) | 同 富士見町<br>三丁目2-118 | 2DK  | 56.1                          | 1          | 特定目的用<br>(高齢者専用) | 18,900                  | 21,800                             | 24,900                             | 28,100                             | 32,100                             | 37,100 |                          | 単身可                                |
| 同 狩川アパ<br>ート      | 東田川郡庄内町<br>狩川字山居22 | 3DK  | 58.0                          | 1          | 一般用              | 12,600                  | 14,600                             | 16,700                             | 18,800                             | 21,500                             | 24,800 |                          |                                    |

(注) 「収入」とは、入居者（申込者）及び同居親族の過去1年間における所得税法（昭和40年法律第33号）の例により算出した所得金額の合計から次に掲げる額を控除した額を12で除した額をいう。

- (1) 同居親族又は控除対象配偶者若しくは扶養親族で入居者及び同居親族以外のもの1人につき 380,000円
- (2) 控除対象配偶者が老人控除対象配偶者である場合又は扶養親族が老人扶養親族である場合には、その老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき 100,000円
- (3) 扶養親族が16歳以上23歳未満の者である場合には、その扶養親族1人につき 250,000円
- (4) 入居者又は(1)に規定する者に障害者がある場合には、その障害者1人につき 270,000円（その者が特別障害者である場合には400,000円）
- (5) 入居者又は同居親族に寡婦又は寡夫がある場合には、その寡婦又は寡夫1人につき 270,000円（その者の所得金額が270,000円未満である場合には、当該所得金額）

## 2 入居者の資格

県営住宅に入居することができる者は、次の(1)から(4)に掲げる条件を具備する者でなければならない。ただし、1の表の「摘要」の欄に「単身可」と記載のある県営住宅については、身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることができず、又は受けることが困難であると認められる者以外の者は、(1)を除く。

- (1) 現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む）があること。
- (2) その者の収入が、次のイ又はロに掲げる場合の区分に応じ、それぞれイ又はロに定める金額を超えないこと。

イ 次のいずれかに該当する場合 214,000円

(イ) 入居者又は同居親族に障害者基本法（昭和45年法律第84号）第2条に規定する障害者でその障害の程度が、次のa、b又はcに掲げる障害の種類に応じ、それぞれa、b又はcに定める程度のあるものがある場合

- a 身体障害 身体障害者福祉法施行規則（昭和25年厚生省令第15号）別表第5号の1級から4級まで
- b 精神障害（知的障害を除く。）精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令（昭和25年政令第155号）第6条第3項に規定する1級又は2級
- c 知的障害 bに規定する精神障害の程度に相当する程度

(ロ) 入居者が昭和31年4月1日以前に生まれた者であり、かつ、同居親族のいずれもが昭和31年4月1日以前に生まれた者又は18歳未満の者である場合

(ハ) 入居者又は同居親族に、次のいずれかに該当する者がある場合

- a 戦傷病者特別援護法（昭和38年法律第168号）第2条第1項に規定する戦傷病者でその障害の程度が国土交通省令で定める程度であるもの
- b 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年法律第117号）第11条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている者
- c 海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない者

(ニ) 同居者に小学校就学の始期に達するまでの者がある場合

ロ イに掲げる場合以外の場合 158,000円

- (3) 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- (4) その者及び同居親族が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）でないこと。

## 3 選考方法

募集の区分欄に「特定目的用（高齢・身障者用）」とあるのは、高齢者世帯及び身体障がい者世帯から選考する。

募集の区分欄に「一般用」とあるのは、心身障がい者世帯、高齢者世帯、母子・父子世帯、生活保護世帯、多子世帯、過去1年間に3回以上入居者一般公募に申込み、いずれにおいても選考されなかった一定の要件に該当する世帯の当選確率を優遇して公開抽選とする。

## 4 申込期間及び方法

- (1) 申込期間 平成23年12月6日から同月12日まで（土・日曜日は休館日となります。）（受付時間：午前10時から午後5時）（ただし、郵送の場合は平成23年12月12日までの消印のあるものに限り有効とする。）
- (2) 申込用紙の請求先及び申込書の提出先  
東田川郡三川町大字横山字袖東19番1号

県営住宅指定管理者 株式会社西王不動産 庄内事務所

5 入居の時期 平成23年2月上旬

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、固定型モニタリングポストの調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成23年12月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁入札室（2階）
- (2) 日 時 平成23年12月21日（水） 午後2時

2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称及び数量 固定型モニタリングポスト 一式
- (2) 調達をする物品の仕様等 仕様書による。
- (3) 納入期限 平成24年3月23日（金）
- (4) 納入場所 仕様書による。
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 平成23年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成23年1月21日付け県公報第2213号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等

- (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等  
山形市松波二丁目8番1号 山形県会計局会計課調達担当 電話番号023(630)2718
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付場所等 山形県会計局会計課調達担当で交付するほか、山形県のホームページ（<http://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。

5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他山形県財務規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

## 7 落札者の決定の方法

山形県財務規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

## 8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## 9 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申請書及び2の(1)の物品の仕様に適合するものとして作成した応札に係る物品の仕様書（以下「応札物品仕様書」という。）を平成23年12月12日（月）午前11時までに山形県会計局会計課調達担当に提出すること。
- (2) (1)により提出された応札物品仕様書については、2の(1)の物品の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該応札物品仕様書を提出した者は、この入札に参加することができない。
- (3) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
- (4) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (5) 詳細については入札説明書による。

## 10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Monitoring Post 1 set
- (2) Time-limit for tender: 2:00 P.M. December 21, 2011
- (3) Contact point for the notice: Commodity Supplies Section, Accounting Division, Treasury Bureau, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan  
TEL 023-630-2718

平成24年度山形県立高等学校入学者選抜に係る推薦入学者選抜の入学者を次のとおり募集する。

山 形 県 教 育 委 員 会  
委 員 長 長 南 博 昭

## 1 県立高等学校全日制の課程

| 学 校 名        | 設 置 学 科 | 入学定員        | 募集人員(%) |       |
|--------------|---------|-------------|---------|-------|
| 山形県立 山形東高等学校 | 普 通     | 240         | 10%程度   |       |
| 同 山形南高等学校    | 普 通     | 240         | 15%程度   |       |
|              | 理 数     | 40          | 20%程度   |       |
| 同 山形西高等学校    | 普 通     | 240         | 15%程度   |       |
| 同 山形北高等学校    | 普 通     | 200         | 15%程度   |       |
|              | 音 楽     | 40          | 40%     |       |
| 同 山形工業高等学校   | 工 業     | 機 械 シ ス テ ム | 80      | 35%程度 |
|              |         | 電 子 シ ス テ ム | 40      | 35%程度 |
|              |         | 情 報 シ ス テ ム | 40      | 35%程度 |
|              |         | 建 築 シ ス テ ム | 40      | 35%程度 |

|   |           |        |           |       |       |
|---|-----------|--------|-----------|-------|-------|
|   |           | 環境システム | 40        | 35%程度 |       |
| 同 | 山形中央高等学校  | 普通     | 200       | 15%程度 |       |
|   |           | 体育     | 80        | 70%程度 |       |
| 同 | 上山明新館高等学校 | 普通     | 200       | 20%   |       |
|   |           | 農業     | 食料生産      | 40    | 40%   |
|   |           | 商業     | 情報経営      | 40    | 40%   |
| 同 | 天童高等学校    | 総合     | 160       | 30%程度 |       |
| 同 | 山辺高等学校    | 家庭     | 食物        | 40    | 35%程度 |
|   |           |        | 福祉        | 40    | 35%程度 |
|   |           | 看護     | 看護        | 40    | 35%程度 |
| 同 | 寒河江高等学校   | 普通     | 200       | 15%程度 |       |
|   |           | 農業     | 果樹園芸      | 40    | 40%   |
| 同 | 寒河江工業高等学校 | 工業     | 機械        | 40    | 35%程度 |
|   |           |        | 電子機械      | 40    | 35%程度 |
|   |           |        | 情報技術      | 40    | 35%程度 |
|   |           |        | 土木        | 40    | 35%程度 |
| 同 | 谷地高等学校    | 普通     | 120       | 20%   |       |
| 同 | 左沢高等学校    | 普通     | 120       | 15%程度 |       |
| 同 | 村山農業高等学校  | 農業     | 農産システム    | 40    | 35%程度 |
|   |           |        | 環境クリエイト   | 40    | 35%程度 |
| 同 | 楯岡高等学校    | 普通     | 200       | 15%程度 |       |
| 同 | 東根工業高等学校  | 工業     | 機械システム    | 40    | 40%   |
|   |           |        | 電子システム    | 40    | 40%   |
|   |           |        | プロダクトデザイン | 40    | 40%   |

|   |            |    |        |     |       |
|---|------------|----|--------|-----|-------|
| 同 | 北村山高等学校    | 総合 |        | 160 | 20%程度 |
| 同 | 新庄北高等学校    | 普通 |        | 200 | 10%程度 |
|   | 最上校        | 普通 |        | 40  | 15%程度 |
| 同 | 新庄南高等学校    | 普通 |        | 120 | 10%程度 |
|   |            | 商業 | 総合ビジネス | 40  | 20%程度 |
| 同 | 新庄神室産業高等学校 | 農業 | 生物生産   | 40  | 35%程度 |
|   |            |    | 生物環境   | 40  | 35%程度 |
|   |            | 工業 | 機械システム | 40  | 35%程度 |
|   |            |    | 電気システム | 40  | 35%程度 |
|   |            |    | 環境デザイン | 40  | 35%程度 |
| 同 | 金山高等学校     | 普通 |        | 40  | 10%程度 |
| 同 | 真室川高等学校    | 普通 |        | 80  | 15%程度 |
| 同 | 米沢興譲館高等学校  | 普通 |        | 160 | 10%程度 |
|   |            | 理数 |        | 40  | 20%程度 |
| 同 | 米沢東高等学校    | 普通 |        | 160 | 15%程度 |
| 同 | 米沢工業高等学校   | 工業 | 機械     | 80  | 35%程度 |
|   |            |    | 生産システム |     |       |
|   |            |    | 電気     | 80  | 35%程度 |
|   |            |    | 意匠情報   |     |       |
|   |            |    | 建築     | 80  | 35%程度 |
|   |            |    | 環境工学   |     |       |
| 同 | 米沢商業高等学校   | 商業 | 総合ビジネス | 80  | 35%程度 |
|   |            |    | 国際ビジネス | 40  | 35%程度 |
|   |            |    | 情報ビジネス | 40  | 35%程度 |

|   |          |   |   |          |     |       |       |
|---|----------|---|---|----------|-----|-------|-------|
| 同 | 置賜農業高等学校 | 農 | 業 | 生物生産     | 40  | 35%程度 |       |
|   |          |   |   | 園芸活用     | 40  | 35%程度 |       |
|   |          |   |   | 環境緑地     | 40  | 35%程度 |       |
|   | 飯豊分校     | 農 | 業 | 農        | 業   | 40    | 35%程度 |
| 同 | 南陽高等学校   | 普 | 通 |          | 200 | 15%程度 |       |
| 同 | 高島高等学校   | 総 | 合 |          | 120 | 25%程度 |       |
| 同 | 長井高等学校   | 普 | 通 |          | 200 | 15%程度 |       |
| 同 | 長井工業高等学校 | 工 | 業 | 機械システム   | 40  | 25%程度 |       |
|   |          |   |   | 電子システム   | 40  | 25%程度 |       |
|   |          |   |   | 環境システム   | 40  | 25%程度 |       |
|   |          |   |   | 福祉情報     | 40  | 25%程度 |       |
| 同 | 荒砥高等学校   | 普 | 通 |          | 80  | 15%程度 |       |
| 同 | 小国高等学校   | 普 | 通 |          | 80  | 15%程度 |       |
| 同 | 鶴岡南高等学校  | 普 | 通 |          | 160 | 10%程度 |       |
|   |          | 理 | 数 |          | 40  | 10%程度 |       |
| 同 | 鶴岡北高等学校  | 普 | 通 |          | 200 | 15%程度 |       |
| 同 | 鶴岡工業高等学校 | 工 | 業 | 機械システム   | 40  | 40%   |       |
|   |          |   |   | 生産システム   | 40  | 40%   |       |
|   |          |   |   | 電気電子システム | 40  | 40%   |       |
|   |          |   |   | 情報通信システム | 40  | 40%   |       |
|   |          |   |   | 建築システム   | 40  | 40%   |       |
|   |          |   |   | 環境システム   | 40  | 40%   |       |
| 同 | 鶴岡中央高等学校 | 普 | 通 |          | 120 | 15%程度 |       |
|   |          | 総 | 合 |          | 160 | 35%程度 |       |

|   |          |    |      |         |       |       |
|---|----------|----|------|---------|-------|-------|
| 同 | 加茂水産高等学校 | 水産 | 海洋技術 | 40      | 40%   |       |
|   |          |    | 海洋資源 | 40      | 40%   |       |
| 同 | 庄内農業高等学校 | 農業 | 生物生産 | 40      | 35%程度 |       |
|   |          |    | 園芸科学 | 40      | 35%程度 |       |
|   |          |    | 生物環境 | 40      | 35%程度 |       |
| 同 | 山添高等学校   | 普通 |      | 40      | 15%程度 |       |
| 同 | 庄内総合高等学校 | 総合 |      | 120     | 40%   |       |
| 同 | 酒田東高等学校  | 普通 |      | 200     | 10%程度 |       |
| 同 | 酒田西高等学校  | 普通 |      | 200     | 15%程度 |       |
| 同 | 酒田光陵高等学校 | 普通 |      | 120     | 15%程度 |       |
|   |          |    | 工業   | 機械      | 40    | 35%程度 |
|   |          |    |      | 電子機械    | 40    | 35%程度 |
|   |          |    |      | エネルギー技術 | 40    | 35%程度 |
|   |          |    |      | 環境技術    | 40    | 35%程度 |
|   |          |    | 商業   | 国際経営    | 120   | 35%程度 |
|   |          |    | 情報   |         | 40    | 35%程度 |
| 同 | 遊佐高等学校   | 普通 |      | 80      | 20%   |       |

## 2 県立高等学校定時制の課程

| 学校名          | 設置学科     | 入学定員 | 募集人員(%) |       |     |
|--------------|----------|------|---------|-------|-----|
| 山形県立霞城学園高等学校 | 普通       | 午前   | 40      | 15%程度 |     |
|              |          | 午後   | 40      | 15%程度 |     |
|              |          | 夜    | 40      | 15%程度 |     |
| 同            | 鶴岡工業高等学校 | 工業   | 工業技術    | 40    | 40% |

(注) 新庄北高等学校定時制、米沢工業高等学校定時制、及び酒田西高等学校定時制においては、推薦入学者選抜を実施しない。